

会 議 録

会議の名称	平成28年度 第4回 栃木東部地域会議
開催日時	平成28年7月27日 開会19時00分 閉会20時25分
開催場所	栃木市国府公民館 小会議室
出席委員氏名	五十嵐 記代子、大橋 哲夫、大山 恵久、荻島 哲、 柏崎 章吉、神田 誠司、神戸 透、島田 秀夫、竹澤 克元、 内藤 實、埴生 才喜、藤本 紀子
欠席委員氏名	柏崎 桂二、倉持 好則、武政 晃、谷中 俊太郎
事務局職員 職氏名	栃木東部地域まちづくりセンター所長兼国府公民館長 出井 正一、 大宮公民館長 伏木 広安、国府公民館主査 毛塚 隆
その他出席者等	
会議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度地域予算提案について ・今後の地域予算提案について ・まちづくり実働組織について
会議の公開又は 非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
その他必要事項	
会議の経過	
発言者・議題・発言内容・決定事項	
1 開会	司会：出井 所長
2 あいさつ	柏崎 会長
3 議事	
議 長	・本日の出席委員数について、事務局から報告願う。
事務局	・栃木東部地域会議の委員総数は16名のところ、本日の出席委員は12名である。 なお、柏崎委員からは他の会議と重なったため欠席との連絡をいただいている。
議 長	・全委員の過半数の出席であるため、本日の会議は成立している。
(1) 平成28年度地域予算提案について	
議 長	・事務局から説明願う。
事務局	・(資料1～5ページに基づき説明) 本年度の地域予算提案事業については、下野国庁 まつり常設舞台等整備事業として文化課や建築課と協議しており、資料2ページの 構造物は建築物ではないとの建築課の判断により、設計業務委託料や建築確認申請 費用が不要のため、前回の会議から提案内容を一部変更した。下野国庁まつりで使 用する約30張のテントは、公民館のものだけでは足りず本庁(管財課)のものも 借用しているが、老朽化により脚が曲がって危ないもの、屋根の布の汚れが目立つ ものや破れたものもある。そのため、2人でも設置できるような軽量で簡易なテン

トの購入を考えた。これらのテントは国庁まつりに限らず他のイベントでも使用できることとしたい。国庁まつりでは約100台の屋外用テーブルを使用するが、板がはがれたり削れたりして老朽化が著しいものがある。購入するテーブルは、テントと同様に他のイベントでも使用できることとしたい。ベンチは現在8脚設置してあるが、6脚の購入を考えている。前々回の会議で提案内容に含めていた案内看板は、地域予算とは別の予算で検討することとし、今回は見送ることにした。

- 議 長 ・何かご意見・ご質問があればお願いしたい。
- 委 員 ・簡易なテントは風で飛びそうだし、サイズが通常のテントより小さいと思うが、まつりで今までのテントと併用するにあたって支障はないか。
- 事務局 ・テントの脚に重りを付けて飛ばないようにする。通常のテントよりも小さいが、簡単に設置できるテントの需要があることや、保管場所にも困らないことから選んだ。通常の大きさのテントは14、15万円かかる。
- 委 員 ・簡単に壊れなければよい。
- 委 員 ・テントはこの会議で自由に発注できないのか。
- 事務局 ・市で発注する。
- 委 員 ・この会議に発注を任せてくれれば、もっと安くできるのではないか。なぜそんなに値段がかかるのか分からない。
- 事務局 ・市の施設として作るので、法に則ったものでなければならず、安全対策などのためにどうしても値段がかかってしまう。
- 委 員 ・貴重な税金を使うのに、定価で買うのはいかがなものか。
- 事務局 ・予算は定価で作るが、実際には入札をするので、一番安い業者から買うことになる。
- 委 員 ・ベンチの背もたれは木製なのか。
- 事務局 ・樹脂でできている。
- 委 員 ・この会議で発注できればいいのだが。
- 事務局 ・地域予算提案制度は、市の担当課が市の事業としてやるべきものしか提案できない。市が地域に補助金を交付するというものではない。
- 委 員 ・ベンチの設置は前殿の方か、それとも南側広場の方か。
- 事務局 ・南側広場に設置する。
- 委 員 ・ベンチは移動式なのか、固定するのか。
- 事務局 ・盗まれないように固定する。基礎まで作ると高価になるので、何かで打ち込む方法になる。
- 委 員 ・テントはばらせるのか。
- 事務局 ・骨組みは常設で、屋根はシートを被せるようなものになる。それで建造物にならない。
- 委 員 ・骨組みは錆びないか。
- 事務局 ・壁や屋根があると建物の扱いになるので、そうならない構造にした。
- 委 員 ・舞台設置工事で設計業務委託料などの金額が浮いたから簡易テントを購入することにしたのか。大宮運動広場の休憩所は、設計業務委託料と建築確認申請費用で50万円くらいかかっている。自分でやれば150万円のできるようなものが、市では300万円かかる。
- 委 員 ・260万円あれば囲った建物ができるのではないか。

- 委員 ・大宮の休憩所ができあがると、こんなに高価な物を作ったのかと言われそう。
- 委員 ・国庁まつりの舞台の形はこれで決まりか。
- 委員 ・これを今度の会議（地域自治交流会のことか。）に提出して、議会にかけるのか。
- 事務局 ・議会は来年3月だが、その前に8月に市長等に一旦報告し、9月下旬までに最終の提出をして、10月の研修会（地域自治交流会）で市長に手渡すことになる。
- 委員 ・テントの屋根になるシートは付いているのか。
- 事務局 ・シートも付いている。
- 委員 ・国庁まつりは1年に1度なので、舞台の骨組みが建てっ放しになるが、どうなのか。前回の話では骨組みもばらして片付けられるものと思っていた。
- 委員 ・テントには「地域会議」と名前を入れるのか。
- 事務局 ・設置者は市になるので、どのような名前を入れられるか検討する。
- 委員 ・大概テントには名前が入っているものだ。
- 事務局 ・名前を入れるならば、最初からそういうものとして入札することになる。
- 委員 ・公に認められた予算なのだから、名前を入れてもよいのではないか。
- 事務局 ・例えば「栃木東部地域会議予算提案事業」などと入れることも考えられる。
- 委員 ・「国庁まつり」と入れてもよいのではないか。国庁まつりを知らない人もいるのだから。
- 事務局 ・担当課と相談して決めたい。
- 委員 ・名前を入れておけば、どこかに貸しても戻ってくるだろう。
- 委員 ・舞台は雛壇のようになっているか。
- 委員 ・すでに段になっている上に設置する。

（2）今後の地域予算提案について

- 議長 ・事務局から説明願う。
- 事務局 ・（資料6ページに基づいて説明）平成29年度に提案して平成30年度に実施する事業について、委員の皆さんから何か提案があればお聞かせいただきたい。
- 議長 ・皆さんからご意見・ご質問があればお願いしたい。
- 委員 ・大塚運動広場の休憩所の設置をお願いしたい。今はビニールハウスを使うなどした簡易なものしかない。グラウンドゴルフや学童などで毎日のように利用されているので、休める場所が必要だと思う。
- 委員 ・大宮運動広場の休憩所は11月から12月に完成する予定になっているが、それを見て、300万円でこれじゃいけないと思う。完成した物を見てから、違う物を考えても遅くないのではないか。
- 委員 ・今回勉強になったから、工事で浮いた分を水洗トイレの整備などに回すことができると思う。
- 委員 ・市で発注すると大宮と同じような休憩所になるのではないか。市に対して不信感をもたれるかも知れない。
- 委員 ・プレハブや仮設のものでもいいのではないか。
- 委員 ・大宮の休憩所ができたなら、委員全員で見学してみてもどうか。
- 委員 ・大塚運動広場は、トイレの下水道化と一体で整備できるとよい。
- 委員 ・この提案の期限はいつか。

- 事務局 ・平成30年度の事業については、来年の8月までに決めていきたい。
- 委員 ・それならば、そんなに慌てて決めなくてもよいと思う。
- 委員 ・大宮地区で提案したいものは何か。
- 委員 ・町内の案内板を作ろうかとの話もあるが、まちづくり実働組織がどういうものかを明確にし、実働組織の役割を先に決めないと具体的な事業の提案はできないと思う。
- 委員 ・大塚運動広場の責任者としては、大宮の皆さんのご理解をいただいて、大塚運動広場の整備をしていきたい。
- 委員 ・大塚運動広場の整備の要望があるのだから、それを考慮しながら話し合いを続けられるとよい。
- 委員 ・それをたたき台として、大宮で何か要望があれば、それも含めて検討していければよい。
- 委員 ・この地域会議が発足したと同時に、実働組織を結成するような話が何回か出て、大宮と国府で一緒に何かをやってくれというものだ。それについて300数万円を予算化してくれということになっている。その他に、組織するために手続をすると2分の1が補助されると書いてある。
- 事務局 ・この予算については、またの機会に検討したい。
- 議長 ・宿題として今後も話し合いを続けたい。

(3) まちづくり実働組織について

- 議長 ・事務局から説明願う。
- 事務局 ・(資料7～9ページに基づき説明) 今後の各まちづくり協議会の役員会等での話し合いの際の参考にさせていただきたい。
- 議長 ・何かご意見・ご質問があればお願いしたい。
- 委員 ・栃木中央地区は7つに分かれていると説明されたが、それは小学校区なのか、自治会連合会(の数)で分けているのか。
- 事務局 ・自治会連合会の方である。
- 委員 ・東部地域は2つの実働組織になると30万円ずつだが、西部地域は3つの実働組織になるから30万円ずつで合計90万円になる。
- 事務局 ・それは要領に定めてある。
- 委員 ・それは分かっているが、一言言いたい。東部地域の小学校区で分けて4つになる場合の補助額はどうなるのか。
- 事務局 ・その場合は25万円ずつになる。
- 委員 ・東部地域は自治会連合会が2つだから、まちづくり実働組織も2つまでなのか。
- 事務局 ・東部地域でまちづくり実働組織が3つ以上になる場合もある。
- 委員 ・要領自体に矛盾がある。
- 事務局 ・要領に定めがあるので、それ以上のことは言えない。
- 委員 ・そういう矛盾があるのがこの地域会議だ。
- 事務局 ・地域会議を立ち上げる際にできた規定だ。
- 委員 ・地域会議が立ち上がる前の会議では、補助金の話は一切無かった。市が一方的に決めたものだ。
- 事務局 ・補助金の性格上そのようになる。

- 委員 ・人口からしたら西部地域よりも東部地域の方が多いのだから、矛盾がある制度だ。
- 事務局 ・前回の会議でも話があったように、今後見直しに向けた提案をしていくことも必要になる。
- 委員 ・その提案で見直しができるのか。
- 事務局 ・それは分からない。
- 委員 ・ふれあいトークは皆川地区だけが単独で行なわれている。人口の多い大宮が単独なら分かるが。このような特別扱いを改めるべきである。
- 委員 ・まちづくり実働組織を一つにするか、別々にするか。この地域会議の傘下に大宮と国府のまちづくり協議会が入ると思う。
- 委員 ・地域会議は実働組織の設立を承認するだけではないか。地域会議の傘下にまちづくり実働組織が入るのではないと思う。
- 事務局 ・そのとおりで、まちづくり実働組織は地域会議の意見を経て、市長の認定になっていく。
- 委員 ・1つにするといろいろとやることもあり、ただ100万円補助してもらえないわけではない。
- 委員 ・300万円の事業をしても100万円の補助なのか。
- 事務局 ・限度額が100万円なので、そのようになる。
- 委員 ・今の話は、先程の300万円とは別の話か。
- 事務局 ・今話している100万円はまちづくり実働組織への補助金のことで、先程の300万円の話は市の事業として提案する別の話だ。
- 委員 ・2年間だけが300万円で、その後は100万円になるのかと思った。
- 委員 ・理想とすれば大宮と国府で何か大きいことをやって、東部地域のまちづくり実働組織を完全にしたいところだが、大宮と国府（のまちづくり協議会）は多少の温度差があって難しいところだ。
- 委員 ・温度差は無いと思う。一体化すれば補助金も多くなるのだから、その方がよいと思う。大宮で会議を開いて結論を出さないと同じことを繰り返す。
- 委員 ・まちづくり実働組織は動き易くないと、作った後がやり辛い。その点から今ある各まちづくり協議会の役員さんで話し合ってもらい必要があると思う。
- 委員 ・100万円の補助を受けるために実働組織を1つにして、後が大変だと困る。
- 委員 ・そういうことを加味して、大宮と国府が検討し合った方がよい。そうしないと毎回この話で終わってしまう。
- 委員 ・いつまでに決めないといけないのか。
- 事務局 ・なるべく早くという希望はあるが、話し合いの結論がすぐに出ないのは止むを得ない。話し合いも何もやらないのは困る。
- 委員 ・始まってから動き易い体制がいい。
- 委員 ・別々にやるのがいい。機が熟したら一つになるとしても、今は一緒にやってもまとまらないと思う。そろそろ結論を出してもいいと思う。
- 委員 ・西部地域は、3地区の差があるから実働組織を3つにするのだと思う。大宮地区まちづくり協議会は、役員会もなかなか開けない状況にある。
- 委員 ・西部地域で1つにはなれなかった。皆川は城址、吹上は永野川の桜、寺尾は鳥獣対策に力を入れている。まちづくり実働組織については、すぐに結論は出ないが、来

年・再来年あたりにでもできればよろしいか。

事務局 ・新しい地域自治制度は、5年間は継続されることになっている。その後も続くかどうかは分からない。

議長 ・実働組織を何とか立ち上げられればいいが、大きな宿題の1つとして、皆様の知恵をお借りして決めていければよいと思う。

(4) その他

事務局 ・8月18日(木)午後6時30分から国府公民館にて、大宮・国府地区対象のまちづくり懇談会ふれあいトークが開催される。ご出席いただきたい。

議長 ・他に委員の皆さんから何かあるか。

委員 ・予算のことは置いといて、東部地域のまちづくりがスムーズに行く方法を先に考えるべきである。

委員 ・この地域会議が始まった時に、委員の皆さんから様々な提案をしてもらった。そこから大宮と国府で一緒にできるものを煮詰めていければいい。予算の問題はあるが、大きな目で考えていければよい。

委員 ・大宮の組織がはっきりしないと一緒に難しいと思う。

委員 ・一つか二つか決めないと結論が出ない。

委員 ・小回りが利くような体制で始めて、熟したらまた考えていけばよいのではないか。

委員 ・ここでまちづくり実働組織を1つにする、と決めるのは簡単だが、人数が多くて大変だと思う。

委員 ・地区毎に関係者を集めて実働組織の趣旨を説明して、1つになるか2つにするか意見を聴いて、一緒になるメリットを話していけば、一緒になることもある。

委員 ・国府が一緒になると言っても、大宮がダメとなれば一つになれない。

委員 ・西部地域もそうだったのではないか。

事務局 ・各地区まちづくり協議会の役員会等で決定していただければ有り難い。

4 その他

事務局 ・次回会議は8月24日(水)午後7時から大宮公民館で開催する。 以上